

3製販療Ⅲ第131号

第三種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名称 有限会社 新東洋製作所

主たる機能を
有する事務所の
所在地 埼玉県川口市赤井二丁目13番22号

主たる機能を
有する事務所の
名称 有限会社 新東洋製作所

許可の有効期間 令和3年12月26日から
令和8年12月25日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第三種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和3年12月13日

農林水産大臣 金子 原二郎